

リユース品BANK 登録不可物品一覧表

平成29年7月18日現在

| | 50音 | 品名 | 種類 | 備考 |
|----|-----|----------|--------------------------------|---|
| 1 | い | 飲料水 | ①食料品・生き物 | |
| 2 | か | 火薬 | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | 花火を含む |
| 3 | が | ガスコンロ | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | |
| 4 | が | ガソリン | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | 灯油、エンジンオイルを含む |
| 5 | き | 貴金属 | ④装飾品 | |
| 6 | く | 車いす | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | シルバーカーを含む |
| 7 | ざ | 在宅医療器具 | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | |
| 8 | ざ | 雑誌 | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | |
| 9 | し | 宗教に関するもの | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | 書籍を含む |
| 10 | し | 消火器 | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | |
| 11 | し | 植物 | ①食料品・生き物 | 観賞植物 |
| 12 | し | 寝具類 | ②衣料品 | 布団、毛布、枕 |
| 13 | じ | 自動車 | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | |
| 14 | じ | 自転車 | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | 防犯登録が外してあるものは可 |
| 15 | じ | ジュータン | ②衣料品 | |
| 16 | ち | チャイルドシート | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | 標準耐用年数が5年～10年 |
| 17 | ち | チケット | ⑥金券・有価証券 | 航空券、JR切符、コンサート、スポーツ観戦、演劇、割引券、株主優待券、施設入場券等 |
| 18 | て | 手作り品・手芸品 | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | 譲りたい方が作ったもの |
| 19 | で | 電動ベッド | ③家電製品 | 介護用、医療用 |
| 20 | で | 電動自転車 | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | |
| 21 | で | 電化製品 | ③家電製品 | コンセント式及び充電式のもの全て(電池式を除く) |
| 22 | は | 刃物類 | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | ナイフ、包丁、鎌、のこぎり、刀 |
| 23 | ば | バイク | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | 原付を含む |
| 24 | び | 美術品 | ④装飾品 | 絵画、彫刻、骨董 |
| 25 | ぴ | ピアノ・オルガン | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | 電子式を含む |
| 26 | ぶ | 仏壇 | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | |
| 27 | ぷ | プレジャーボート | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | 船外機 |
| 28 | ふ | 不動産 | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | 土地、建物 |
| 29 | べ | ベビーカー | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | 安全に使用できる耐用年数が3年 |
| 30 | ぽ | ポータブルトイレ | ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの | 衛生的に不相当 |

※種類について

- ①食料品・生き物
- ②衣料品
- ③家電製品
- ④装飾品
- ⑤医薬品
- ⑥金券・有価証券
- ⑦酒・タバコ類
- ⑧その他長崎市及びサステナプラザながさきが不相当と認めるもの